

2021年11月17日

各 位

上場会社名 株式会社 LIFULL
 代表者名 代表取締役社長 井上 高志
 (コード番号 2120 東証第一部)
 問合せ先 執行役員グループ経営推進本部長 福澤 秀一
 (TEL 03-6774-1603)
 (URL <https://ir.lifull.com/>)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2021年11月17日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2021年12月23日開催予定の当社「第27回定時株主総会」に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加いたします。
- (2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。この法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考え、現行定款第12条を変更いたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 (条文省略) (1)～(19) (条文省略) <u>(20) 上記各号に付帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(19) (現行どおり) <u>(20) スポーツ事業</u> <u>(21) その他適法な一切の事業</u> <u>(22) 上記各号に付帯する一切の業務</u>
(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)	(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 <u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年12月23日
 定款変更の効力発生予定日 2021年12月23日

以 上